

「京都からつなぐ平和」ショート動画コンテスト実施要項

1 趣旨・目的

本コンテストは、戦後 80 年が経過し、学生や新社会人、子育て世代などの若者に平和の尊さを見つめ直していただくため、「京都からつなぐ平和」をテーマにしたショート動画を募集します。受賞動画は京都で平和に過ごせることが幸せなことだと気づき、平和について考えるきっかけとなるよう幅広い層に向けた平和に関する PR に使用します。

2 主催

京都市

NPO 法人環境 pico

3 応募資格

- (1) 京都市内に在住又は在勤・在学している方
- (2) 募集開始日時点で 30 歳以下の方（18 歳未満の方は保護者の方の同意が必要です）
- (3) 団体については、代表者が(1)(2)を満たしていること。

4 募集期間

令和 8 年 6 月 30 日～令和 8 年 10 月 31 日

5 応募方法

- (1) 提出対象とする SNS（Instagram、TikTok、Youtube のいずれか）に応募作品をアップロード
※作品タイトルを必ずキャプション等に記載すること。
※同一作品を複数の SNS に掲載することは妨げませんが、応募はいずれか一つとみなします。
※13 歳未満の応募者は保護者のアカウントから応募してください。
- (2) 応募期間内に以下のフォームにアップロードした応募作品の URL 等の必要情報を入力し、応募してください。
【応募フォーム】
<https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/peace-shortvideo-contest>
- (3) 一次審査を通過した作品の応募者には、事務局から令和 8 年 11 月中下旬頃に連絡します。

6 募集作品

(1) テーマ

「京都からつなぐ平和」

京都にまつわる場所、ヒト、モノなどを通じて、平和の大切さについて視聴者に考

えてもらうきっかけとなるような動画作品を募集します。

(2) 動画の長さ

1 作品につき 10 秒から 90 秒

(3) 規格

① 映像の表現手法（実写、アニメーション、CG など）は問わない。

② ファイル形式、画面縦横比等は投稿する SNS の規定による。

③ 画面解像度はフル HD を推奨

(4) 応募数

応募作品数の上限は設けませんが、一次審査で通過させるのは 1 人・団体につき 1 点とします。

7 入選作品

「9 審査基準」をもとに一次審査、二次審査を実施し、入選作品を下記のとおり選定します。

(1) グランプリ：審査で最高評価を得た作品（1 作品）

賞金 5 万円、副賞

(2) 若者賞：2 名の若者審査員から特に評価を得た作品（1 作品）

賞金 2 万円、副賞

(3) 特別賞：特筆すべき点が挙げられる作品（2 作品まで）

賞金 1 万円、副賞

8 審査

京都市、NPO 法人環境 pico、学識経験者等で構成する審査員が次項の審査基準の観点から審査を行い、入選作品を決定します。

※審査内容に関するお問い合わせや審査結果に対する異議申し立て等については、一切受け付けません。

9 審査基準

次の項目において評価します。

(1) テーマへの適合性

(2) 独創性

(3) 視聴者の感情に訴えかけるものか

(4) ストーリー性

(5) 分かりやすさ

なお、次の内容が認められる作品は審査対象外とします。

・公序良俗に反するもの

・政治活動、営利活動、宗教活動を主目的とするもの

- ・第三者を誹謗中傷、批判、差別し、人権を侵害する、又はその恐れがあるもの
- ・個人のプライバシーを侵害する、又はその恐れがあるもの
- ・その他テーマにふさわしくない表現が含まれているもの

10 結果発表

結果は令和8年12月中旬頃に京都市公式ホームページ（京都市情報館）に掲載します。

11 表彰式

令和8年12月下旬頃～令和9年1月頃を予定

12 問合せ先

【問い合わせフォーム】

<https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/peace-shortvideo-contest-contact>

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総合企画局総合政策室

電話 075-222-3033

13 注意事項

- (1) 応募作品は、応募者が一切の著作権を有している作品が対象です。
- (2) 応募作品について、応募者は、主催者の広報活動に使用することを許諾するものとし、当該使用について著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 応募作品に関するすべての著作物が、制作者並びにその関係者以外の第三者の権利を侵害しないようにしてください。
- (4) 応募作品の権利が複数に渡る場合は、代表者にその権利が帰属する、または代表者が権利処理を行ってください。
- (5) 既存のキャラクターやシナリオ、音楽等を使用する場合は、応募者の責任であらかじめ当該著作権者等の使用許諾を得てください。
- (6) 著作権フリー素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従ってください。
- (7) 応募作品の公開によりトラブルが生じた場合、主催側は当該トラブルに関する責任を負いません。
- (8) 応募作品の作成にあたり発生した事故等について、主催者は一切の責任を負いません。
- (9) 応募作品の作成に係る一切の費用は応募者の負担となります。